

# ○磐田市原子力災害広域避難計画 一概要版一

この計画は、磐田市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、中部電力(株)浜岡原子力発電所（以下「発電所」という。）における原子力災害に備え、市内全域の住民及び一時滞在者等（以下「住民等」という。）の避難や一時移転（以下「避難等」という。）及び屋内退避の判断基準、避難先、避難経路、避難手段等について定めるもので、その概要は次のとおりである。

## 1 想定する災害

この計画で想定する原子力災害は、発電所の過酷事故による放射性物質及び放射線の放出又はそのおそれのある事態とし、南海トラフ地震等との複合災害も考慮する。

## 2 計画の対象範囲

磐田市は、発電所から概ね31kmまでの緊急時防護措置を準備する区域（以下「UPZ」という。）に含まれる地域とUPZ外の地域が混在している（表1参照）が、この計画においてはUPZ外も含む市内全域を対象とする。

表1：UPZ内とUPZ外の該当地域

区域	地域名	地区等の名称
UPZ内	磐田	見付地区、中泉地区、今之浦地区、天竜地区、西貝地区、向笠地区、御厨地区、南御厨地区、長野地区、田原地区、於保地区、大藤地区（第1区から第5区）
	福田	全域
	竜洋	竜洋東地区、竜洋西地区（金洗）、竜洋北地区（平間・ニュータウン・あおば）
	豊田	豊田東地区、富岡地区（気賀東・加茂東・加茂川原）、井通地区（上万能・一言里・一言北原・一言エクレール）、青城地区（中田・気子島・宮之一色・海老塚・下万能・下本郷）
UPZ外	磐田	岩田地区、大藤地区（第6区から第13区まで・大藤市営住宅・大藤団地）
	竜洋	竜洋西地区（掛塚本町・掛塚砂町・掛塚中町・掛塚田町・掛塚大当町・掛塚横町・掛塚新町・掛塚蟹町・掛塚東町・十郎島・白羽・川袋・野崎・西堀・敷地・内名・吹上・江口・竜洋雇用促進・豊岡団地）、竜洋北地区（竜洋中島・宮本・高木・松本・堀之内）
	豊田	富岡地区（富里・匂坂中之郷・七蔵新田・匂坂下・中野戸・気賀西・加茂西）、池田地区、井通地区（上新屋・小立野・弥藤太島・森岡・豊田西之島・源平新田・長森・森下）、青城地区（立野・ジェイハイム豊田立野・ベルメゾン豊田・森本・赤池・上本郷・ジェイハイム豊田本郷）
	豊岡	全域

### 3 避難等の判断基準と実施

#### (1) 避難等の防護措置

##### ア 避難及び一時移転

一定量以上の被ばくを受ける可能性がある場合の防護措置で、避難は、空間放射線量率等が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急に実施し、一時移転は、緊急な避難が必要な場合と比較して空間放射線量率等は低い、無用の被ばくを低減するため、一定期間のうちに離れるため実施する。

##### イ 屋内退避

放射性物質の吸入抑制や遮へいをすることにより被ばくの低減を図る防護措置で、一般的に遮へい効果や建屋の気密性が比較的高い建物への退避が有効である

#### (2) 判断基準と行動内容

避難等及び屋内退避は、原子力災害対策指針に基づき（表 2 参照）、発電所の状況や空間放射線量率等により、国が避難等の範囲を特定し、指示を出し、県、市、事業者等が連携して実施する。

表 2：避難等の判断基準と行動内容

判断基準		住民等の行動内容	
		UPZ 内	UPZ 外
放射性物質の放出前	警戒事態を判断する EAL 例) 震度 6 弱以上の地震が発生した場合	▶ 国等からの情報に留意	
	施設敷地緊急事態を判断する EAL (特定事象通報時) 例) 全交流電源を喪失した場合	▶ 国等からの指示・情報に留意 ▶ 屋内退避の準備 (不要不急な外出の自粛)	
	全面緊急事態を判断する EAL (原子力緊急事態宣言発令時) 例) 原子炉を冷却する全ての機能を喪失した場合	▶ 国等からの指示・情報に留意 ▶ 屋内退避 ▶ 避難、一時移転の準備	▶ 国等からの情報に留意 ▶ 屋内退避の準備 (事態の進展に応じて屋内退避)
放射性物質の放出後	OIL1 緊急防護措置 500 $\mu$ Sv/h を計測 (地上 1m で計測した空間放射線量率の 1 時間値)	▶ 国等からの指示・情報に留意 ▶ 避難範囲に決定した地区は避難の実施	
	OIL2 早期防護措置 20 $\mu$ Sv/h を計測 (地上 1m で計測した空間放射線量率の 1 時間値)	▶ 国等からの指示・情報に留意 ▶ 一時移転範囲に決定した地区は一時移転の実施	

※ **EAL (Emergency Action Level)** : 原子力施設の状態等に基づく緊急時活動レベル

※ **OIL (Operational Intervention Level)** : 空間放射線量率や環境試料中の放射性物質の濃度等の計測可能な値で表される運用上の介入レベル

#### 4 避難単位

円滑な避難等を実施するため、発電所からの方角や距離、避難先でのコミュニティーを考慮し、UPZ 区域内を 14 の避難単位に分け、避難単位ごとに空間放射線量率を測定し、基準値を超過した地区が避難等することになる。(市民が一斉に避難するわけではない)

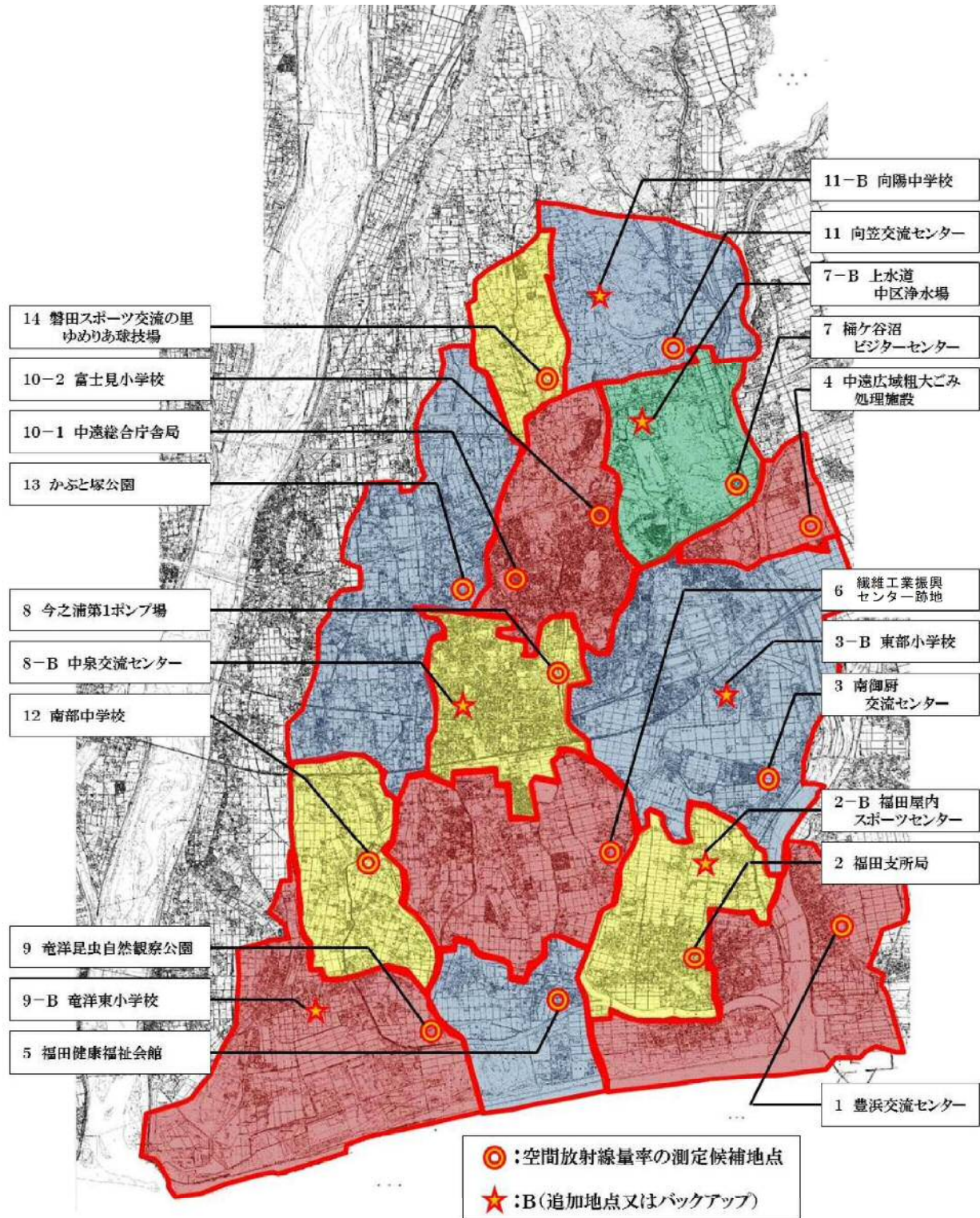
なお、その避難単位と測定候補地点は、表 3・図 4 のとおりである。

表 3：空間放射線量率の測定候補地点及び避難単位

番号	測定候補地点	避難単位の名称
1	豊浜交流センター	豊浜地区、福田中地区（旧福田東地区）、福田南地区
2	福田支所局	福田北部地区、福田中地区（旧福田西地区、旧中島地区）
2-B	福田屋内スポーツセンター	
3	南御厨交流センター	西貝地区、御厨地区、南御厨地区
3-B	東部小学校	
4	中遠広域粗大ごみ処理施設	田原地区
5	福田健康福祉会館	福田西部地区、長野地区（鮫島）、於保地区（浜部）
6	繊維工業振興センター跡地	於保地区（大和田・上大原・中大原・下大之郷・川成）、天竜地区（豊島・北島・千手堂・万正寺・中野・上大之郷・下岡田・上岡田・中野団地）
7	桶ヶ谷沼ビジターセンター	向笠地区（向笠西・篠原・岩井・向笠西原・岩井原）
7-B	上水道中区浄水場	
8	今之浦第 1 ポンプ場	中泉地区（一言南原を除く。）、今之浦地区、天竜地区（天龍）
8-B	中泉交流センター	
9	竜洋昆虫自然観察公園	竜洋東地区、竜洋西地区（金洗）、竜洋北地区（平間・ニュータウン・あおば）
9-B	竜洋東小学校	
10-1	中遠総合庁舎局	見付地区
10-2	富士見小学校	
11	向笠交流センター	向笠地区（笠梅、向笠新屋・向笠竹之内・笠梅原・新屋原・竹之内原）
11-B	向陽中学校	
12	南部中学校	長野地区（小島・野箱・白拍子・草崎・前野・新島・長須賀・刑部島）
13	かぶと塚公園	豊田東地区、富岡地区（気賀東・加茂東・加茂川原）、井通地区（上万能・一言里・一言北原・一言エクレール・一言南原）、青城地区（中田・気子島・宮之一色・海老塚・下万能・下本郷）、中泉地区（一言南原）
14	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	大藤地区（第 1 区～第 5 区）

※UPZ 外の緊急時モニタリングについては、県計画による UPZ 外のモニタリング体制が確立した段階で本計画に反映させる。

図4 避難単位及び空間放射線量率測定候補地点



## 5 避難先の確保の方針

発電所の「単独災害」、大規模地震等との「複合災害」を考慮し、市全域に係る住民の避難先を確保する（表5参照）が、親戚や知人等へ避難するなど自主的に避難先を確保することも考慮する。

表5 OILに基づき避難等の指示が出された場合の避難先

区 分	避難先
発電所単独災害又は大規模地震等との複合災害であっても受入が可能な場合	岐阜県 全市町村
岐阜県に避難できない場合	石川県 9市町

## 6 避難の手段と避難経路

避難手段は、原則として自家用車による避難（個別避難）とし、世帯単位で乗り合わせるなどして、渋滞緩和に努める。

自家用車による避難が困難な住民等については、近隣住民との乗り合い又はバス等による避難（集団避難）をする。

避難の際には、必ず「避難退域時検査場所」で検査を受け、避難先へ向かう。

基本的な避難のパターンは、図6のとおりである。

図6：基本的な避難パターン（フロー図）

